

平成30年(2018年)7月1日発行(隔月1回1日発行)

- 弊社不祥事についてのお詫び
- 飼料原料の動向について
- (株) TACSしべちの植生改善に向けた取組みについて

読者の皆様へ

雪印種苗株式会社

弊社不祥事についてのお詫び

謹啓 平素より「雪たねニュース」をご愛読していただき、誠にありがとうございます。

このたびの弊社による不祥事につきまして、お客様、関係者の皆様に多大なご迷惑をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。

弊社は農林水産大臣より受領した、種苗法第65条に基づく「報告徴収命令」に対し、調査検討結果について平成30年4月27日を以て同省に報告いたしました。

報告に際しましては、第三者委員会を設置(平成30年2月20日)し、事実の解明のため、客観的かつ徹底的な調査を実施いたしました。調査結果はその全文を弊社ホームページに掲載いたしましたとおり、証票表示等の種苗法違反に留まらず、長期間、品種の偽装行為が行われ、その隠ぺいを図ってきたという事実がありました。このことは、お客様の信頼のみならず、種苗の流通全体の社会的信用を損なう行為であり、重大な事態と受け止め、役職員一同猛省しております。

第三者委員会調査報告書の指摘を真摯に受け止め、二度と同じことが繰り返されないように、提言された再発防止策の完全実施を全社一丸となって取り組み、お客様、関係者の皆様の信頼回復に努めていく所存です。

最後になりますが改めまして弊社による一連の不祥事につきましてご迷惑をお掛けしますことを心よりお詫び申し上げます。

謹白